

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

## 自 己 資 本 規 制 比 率

平成29年3月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成29年3月末	平成28年12月末
基 本 的 項 目	(A)	496,122	477,497
補 完 的 項 目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	16,515	19,174
	金融商品取引責任準備金等	1,459	1,332
	一般貸倒引当金	3	2
	短期劣後債務	100,000	100,000
	計 (B)	117,977	120,508
控 除 資 産	(C)	158,665	159,614
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	455,435	438,391
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額	57,100	49,969
	取引先リスク相当額	21,316	17,442
	基礎的リスク相当額	59,251	58,054
	計 (E)	137,668	125,466
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	330.8%	349.4%

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。  
 なお、平成29年3月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金 額	契 約 日	弁 済 日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上